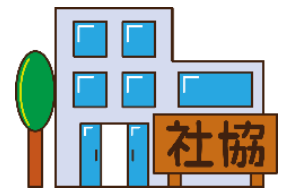




生活困窮者自立支援事業



多久市生活自立支援センターだより

すてっぴ

第112号（2026年4月発行）

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）からのお知らせです。
当センターでは、生活困窮者自立支援事業の業務に関する情報提供等を行い、定期的に広報誌【すてっぴ】を発行しています。
この広報誌を通じ、当センターの事業の理解や周知に繋がれば幸いです。

入居・居住に係る支援制度の紹介

佐賀県では、生活困窮者や高齢者、障がい者、母子家庭など、住宅確保が特に配慮を要する方々の入居支援や相談窓口が整備されています。

支援対象者によって利用できる制度・サービスが異なるため、まずは市役所や多久市生活自立支援センターへお気軽に相談ください。

制度名	制度概要	対象者	実施主体	制度に関する連絡先等 【相談窓口】
母子父子 寡婦福祉 資金貸付 金	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の生活安定と児童の福祉を図るために、 <u>転居や新築等に係る資金の貸付を行う。</u>	母子世帯、父子世帯、寡婦世帯、40歳以上の配偶者のいない女子	県及び市 町	佐賀県庁こども家庭課 ☎0952-25-7056 多久市役所 福祉課こども係 ☎0952-75-6118
生活福祉 資金貸付 事業	低所得者世帯等が日常生活を送る上で、 <u>一時的に必要なと見込まれる費用の貸付等を行う。</u> (例：転居費用の貸付等)	低所得者世帯、高齢者世帯、障がい者世帯	社会福祉法人佐賀 県社会福祉協議会	社会福祉法人多久市社会福祉協議会 ☎0952-75-3593

多久市生活自立支援センター(多久市社会福祉協議会)

☎ 0952-75-3593

時間外の相談については
事前にお問い合わせください。

相談時間 8:30~17:00

閉館日 土・日・祝・年末年始 相談員:北島・安藤・小野原・山田

文責 北島